

# 令和元年度 鳴門市臨時的任用職員(事務補助)募集案内

鳴門市議会事務局

## 1 試験区分・職務内容・採用予定人員等

区 分	職 務 内 容	採用予定人員
一般事務	議会事務局における事務の補助的業務等	1人

2 賃金日額 6,800円

## 3 応募条件

- ① 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないこと。
- ② パソコン操作（ワード・エクセル等での入力操作）が支障なく可能であること。
- ③ 普通自動車運転免許証（AT限定も可）保有者

## 4 試験内容

試験方法 事務能力（パソコン操作）検査及び面接審査  
試験月日 令和元年9月7日（土） 午前10時  
試験会場 鳴門市役所共済会館3階会議室

## 5 申込方法

市販の履歴書（申込前6箇月以内に撮影したもので、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真を貼付しているもの）を鳴門市議会事務局へ持参し、提出してください。

申込み期間は令和元年8月19日（月）から9月4日（水）までとし、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までで、土曜日、日曜日は受付できません。

なお、書類は9月4日（水）午後5時15分までに必着とします。

## 6 合格から採用まで

合格者は、令和元年10月1日から採用する予定です。

任用期間は、令和元年10月1日から令和2年3月31日までとします。

## 7 勤務場所、勤務時間等

勤務場所 鳴門市役所本庁舎3階 議会事務局  
勤務時間 月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで  
週休日 土曜日、日曜日  
休日 国民の祝日（12月29日～31日、1月2日・3日も休日）

## 8 社会保険等

社会保険・雇用保険に加入

## 9 その他

- ① 臨時的任用職員に採用されても、正式採用に際しては、いかなる優先権を与えられるものではありません。（地方公務員法第22条第6項）
- ② 提出いただいた書類はお返しいたしませんので、あらかじめ御承知ください。

<書類持参先及び連絡先>

〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170番地 鳴門市議会事務局 電話 088-684-1235